

第2期アルコール健康障害対策推進基本計画をはじめとする 依存症対策の推進に掛かるソーシャルワーカーの視点に 基づく人材養成及び普及啓発事業

～「オンラインによる依存症ソーシャルワーク基礎講座」と「あらゆる領域のソーシャルワーカーにとっての汎用性の高い依存症支援の標準モデルを目指すソーシャルワーカー関係団体の協働による成果物作成」～

報 告 書

令和4（2022）年3月



公益社団法人 日本精神保健福祉士協会
Japanese Association of Mental Health Social Workers

報告書作成にあたって

「依存」という言葉が持つ意味を辞書で調べてみると、「他の物や人を頼り生きることや存在すること」という趣旨で示されています。人は誰もが一人で生きていけないことは自明の理であり、私たちの生活は人や物に「依存」しながら成立していると言えます。しかしながら、過剰な「依存」は依存症として私たち自身に健康被害を与え、生活全般にわたり大きな影響を与えることにつながります。私たちの生活に不可欠なものでありながら、過不足なく自身がコントロールできる範囲で収めなければならないことは、とても難しい生活スキルであり、少しのきっかけから誰もが依存症になり得るものと言えると思います。

コロナ禍の生活はすでに2年が経過し、私たちの生活様式や社会生活に大きな影響を与えました。人との交流が遠ざけられ、これまでのように私たちは人に頼ることができなくなり、孤立や孤独を感じるようになりました。さらに、見えない先行きのなかで不安やストレスが高まり心身ともに疲弊していきました。その結果、最近ではアルコールやゲーム・ネット等の物質や行為に今まで以上に頼る人々が見られ、依存症の課題が社会的に高まっています。この課題を乗り越えるためには、人々のつながりを取り戻し、誰もが孤立せず安心して生活することができる社会を実現させることが重要になると思います。ソーシャルワーカーは人々のあらゆる生活課題に対し包括的な支援を行うことや、社会全体に対する働きかけを生業としていることから、今こそ私たちが連帯し、この難局に立ち向かう必要があると思われます。その一歩として、すべてのソーシャルワーカーが依存症に関する知識や基本的対応を標準装備として備え、一人ひとりが必要な方に適切な支援を届ける取り組みが必要です。

本協会では2016年度より、依存症関連問題に対応するためのチームを立ち上げ、2018年度より継続して厚生労働省依存症民間団体支援事業を受託し、依存症支援に関するソーシャルワーク人材養成及び普及啓発に関する事業、地域ネットワーク構築にむけた調査研究に取り組んでまいりました。長引くコロナ禍によるさまざまな制約があるなか、オンライン等を活用し、今年度も引き続き、研修等の人材育成及び関係団体との意見交換等を実施しました。

そして、2019年より開始された一般社団法人日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会、公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会、公益社団法人日本社会福祉士会、特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会、そして本協会が一堂に会した「ソーシャルワーカー関係団体による意見交換会」は今年度で3年目を迎えました。依存症に関する課題は一人の疾患や健康問題だけでなく、さまざまな生活的課題に深く関連することから、ソーシャルワーカー関係団体が協働し取り組むべきであることを共通認識とし、依存症支援に関する普及啓発の一環として協働し、ポスター制作に取り組みました。

最後になりましたが、本事業の取り組みに際しまして、研修の講師をお引き受けいただいた回復者や家族の皆さま、意見交換会ご参集いただき、一緒にポスター制作に取り組んでいただいた関係団体の皆さま、令和3年度依存症民間団体支援事業の実施において、格別のご配慮を賜りました厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長及び社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課依存症対策推進室の皆さまには、心からの御礼を申し上げます。

令和4(2022)年3月

公益社団法人 日本精神保健福祉士協会

目 次

報告書作成にあたって…………… (岡本秀行)

第1部 令和3年度依存症民間団体支援事業

第2期アルコール健康障害対策推進基本計画をはじめとする依存症対策の推進に掛かる
ソーシャルワーカーの視点に基づく人材養成及び普及啓発事業

～「オンラインによる依存症ソーシャルワーク基礎講座」と「あらゆる領域のソーシャル
ワーカーにとっての汎用性の高い依存症支援の標準モデルを目指すソーシャルワーカー
関係団体の協働による成果物作成」～の概要…………… (神田知正) 1

1. 本事業の目的…………… 3
2. 本事業の実施体制…………… 4
3. 本事業の取り組み…………… 6
4. 事業責任者の選任…………… 7

第2部 オンラインによる依存症ソーシャルワーク基礎講座

1. 講義1 依存症と回復支援 生きづらさから探る依存症…………… (引土絵未) 11
2. 講義2 関連問題を抱えるクライアント家族への支援
～女性と子ども家庭への視点…………… (山本由紀) 33
3. 体験談に耳を傾ける(本人・配偶者・子どもの立場)…………… (稗田幸則) 46
4. 事例検討型グループワーク…………… (齊藤健輔) 47
5. 効果検証のためのアンケート結果から…………… (引土絵未、池戸悦子) 49

第3部 あらゆる領域のソーシャルワーカーにとっての汎用性 の高い依存症支援の標準モデルを目指すソーシャル ワーカー関係団体の協働による成果物作成

1. 依存症及び関連問題にかかわるソーシャルワーカー関係団体による
意見交換会…………… (柏木一恵) 59
2. ソーシャルワーカー関係団体の協働による成果物
－「広く一般市民にソーシャルワーカーの存在を周知するポスター」制作－ …… (佐古恵利子) 64

第4部 おわりに～事業のまとめと提言～ …………… (小関清之) 67

第5部 資料 …………… 73

資料1. ICD-10 DSM-5 2つの診断基準 …………… 75

資料2. 行動の変化を望まない人へ面接—動機づけ面接のエッセンス …………… 76

資料3. ファミリー・ベースト・サービス
ソリューションフォーカストアプローチ …………… 77

資料4. 援助を求めないクライアントへのアプローチ：向社会的アプローチ …… 79

資料5. オンラインによる依存症ソーシャルワーク基礎講座 グループワークシート …… 81

資料6. オンラインによる依存症ソーシャルワーク基礎講座 アンケート …………… 82

第 1 部

令和 3 年度依存症民間団体支援事業

第 2 期アルコール健康障害対策推進基本計画をはじめとする依存症対策の推進に掛かるソーシャルワーカーの視点に基づく人材養成及び普及啓発事業

～「オンラインによる依存症ソーシャルワーク基礎講座」と「あらゆる領域のソーシャルワーカーにとっての汎用性の高い依存症支援の標準モデルを目指すソーシャルワーカー関係団体の協働による成果物作成」～の概要

1. 本事業の目的

依存症等のアディクション関連問題はさまざまなライフステージに影響を及ぼし、人の暮らし、人生と結びついたテーマである。また、依存症等のアディクションは誰でも持ちうる可能性がある問題である。また、それがさまざまな生活上の問題に発展する可能性があるという理解・認識を支援者は持たなければならない。今日、第2期アルコール健康障害対策推進基本計画はじめとする依存症対策が推進されているところだが、未だに依存症等のアディクション関連問題はどこか「特別視」されている風潮は拭い切れない。

本協会では、2018年度以降、依存症民間団体支援事業の力を借り、依存症等のアディクション関連問題への対応に対する苦手意識を払拭し、ごく当たり前のものとするべく、先駆的な実践をしている地域へのインタビュー調査や、その調査を踏まえた研修を行ってきた。また、さまざまなライフステージに巣食う問題でもあるため、依存症及び関連問題にかかわるソーシャルワーカー関係団体に働きかけ、それぞれの持ち味を活かした連携と協働ができないか協議を重ねてきたところである。

今年度は、これまでの流れを踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大状況とその後の経過を睨みつつ、時宜に叶う新たな人材養成とソーシャルワーカーの視点に基づく普及啓発を目的とする。

2. 本事業の実施体制

1) 本事業に取り組むための検討委員会を編成する。

2) 検討委員会は、本分野の知見を有する構成員を中心に構成する。

[検討委員] (敬称省略・五十音順)

氏名	所属
池戸 悦子	桶狭間病院 藤田こころケアセンター (愛知県)
岡村 真紀	高嶺病院 (山口県)
柏木 一恵	浅香山病院 (大阪府)
神田 知正	井之頭病院 (東京都)
小関 清之	秋野病院 (山形県)
佐古恵利子	リカバリハウスいちご (大阪府)
齊藤 健輔	東北会病院 (宮城県)
稗田 幸則	西脇病院 (長崎県)
引土 絵未	日本女子大学 (東京都)
山本 由紀	国際医療福祉大学 (栃木県)

3) 検討委員会は、過去3か年度事業の成果を生かし、継続性かつ発展的な事業を企画立案する。

[検討委員会]

第1回	2021年 7月 4日(日)	Zoom	ミーティング
第2回	2021年10月 5日(火)	Zoom	ミーティング
第3回	2021年11月 8日(月)	Zoom	ミーティング
第4回	2022年 3月28日(月)	Zoom	ミーティング

4) 検討委員会は、事業内容の実施に向けた具体化のためプロジェクトチームを編成する。

[Aチーム(オンライン研修)ミーティング]

第1回	2021年 9月 7日(火)	Zoom	ミーティング
第2回	2022年 1月22日(土)	Zoom	ミーティング

[Bチーム(成果物作成・配布)ミーティング]

第1回 2021年 8月28日(土)	Zoom ミーティング
--------------------	-------------

[コアメンバー会議]

第1回 2022年 1月16日(日)	TKPガーデンシティ PREMIUM仙台西口
--------------------	------------------------

- 5) 検討委員会は、関係団体協働によるあらゆる領域のソーシャルワーカーにとっての汎用性の高い依存症支援の標準モデルを目指すため、標準装備すべき用語や実践に活用できる事例等を集約した成果物を作成することを軸にする協議の場を設定する。

[依存症及び関連問題にかかわるソーシャルワーカー関係団体による意見交換会]

通算第4回 2021年12月22日(水)	Zoom ミーティング
通算第5回 2022年 2月 1日(火)	Zoom ミーティング

- 6) 検討委員会は、本協会理事会及び事務局と連携して、事業を実施する。

3. 本事業の取り組み

1) オンラインによる依存症ソーシャルワーク基礎講座

2020年度成果物からブラッシュアップした内容によるオンライン研修

講義1「依存症と回復支援 生きづらさから探る依存症」

講義2「関連問題を抱えるクライアント家族への支援～女性と子ども家庭への視点」

体験談に耳を傾ける(本人・配偶者・子どもの立場)

事例検討型グループワーク

2) あらゆる領域のソーシャルワーカーにとっての汎用性の高い依存症支援の標準モデルを目指すソーシャルワーカー関係団体の協働による成果物作成

あらゆる領域のソーシャルワーカーにとっての汎用性の高い依存症支援の標準モデルを目指す成果物を、関係団体との協働で作成し、配布する。

次のソーシャルワーカー関係団体との意見交換会での協議結果、「広く一般市民にソーシャルワーカーの存在を周知するポスター」を制作することになった。

(参画団体)

一般社団法人日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会
公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会
公益社団法人日本社会福祉士会
特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会

4. 事業責任者の選任

本協会の理事会から事業責任者を選任するとともに、事務局職員が事務的かつ実務的業務や経理を担当して、本事業の目的を達成するための諸般に取り組んだ。

〔事業責任者〕（敬称省略）

役名	氏名	所属
事業責任者 (担当副会長)	水野 拓二	鷹岡病院（静岡県）
事業副責任者 (担当理事)	岡本 秀行	川口市保健所（埼玉県）
事務責任者	坪松 真吾	日本精神保健福祉士協会（東京都）
事務担当者	小澤 一紘	日本精神保健福祉士協会（東京都）
経理担当者	原 浩子	日本精神保健福祉士協会（東京都）